

平成21年度 都区財政調整方針

平成21年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

記

第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
ただし、特別区民税については、前3ヶ年度の決算調定額に三位一体改革の税源移譲に伴う影響を加味した額に基づいて標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。
- 3 三位一体改革の税源移譲に伴う影響額の100分の15に相当する額を特例加減算する。

第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、平成21年度測定単位の数値の確認を待って行う。

平成21年度 都区財政調整 (フレーム対比)

(単位：百万円、%)

区 分		平成 21 年度 当初見込ア	平成 20 年度 当初見込イ	差引増△減 ウ = ア - イ	増減率 エ = ウ / イ	備 考
交 付 金 等 の 総 額	固 定 資 産 税	1,054,830	1,025,490	29,340	2.9	
	市町村民税法人分	643,406	794,349	△ 150,943	△ 19.0	
	特別土地保有税	13	32	△ 19	△ 59.4	
	たばこ税調整額	1,524	1,524	0	0.0	
	交付金調整額	15,388	15,388	0	0.0	
	計	1,715,161	1,836,783	△ 121,622	△ 6.6	
	条例で定める割合	55%	55%	—	—	
	当年度分	943,339	1,010,231	△ 66,892	△ 6.6	
	精算分	4,052	6,384	△ 2,332	—	
	計 A	947,391	1,016,615	△ 69,224	△ 6.8	
	内 訳	普通交付金分 A×95%	900,021	965,784	△ 65,763	△ 6.8
特別交付金分 A×5%		47,370	50,831	△ 3,461	△ 6.8	
基 準 財 政 収 入 額 B		1,043,589	1,023,723	19,866	1.9	
特 別 区 税	特別区民税	804,728	773,832	30,896	4.0	
	軽自動車税	2,389	2,392	△ 3	△ 0.1	
	特別区たばこ税	61,523	61,708	△ 185	△ 0.3	
	鉦産税	0	0	0	0.0	
	小 計	868,640	837,932	30,708	3.7	
利子割交付金		12,284	20,579	△ 8,295	△ 40.3	
配当割交付金		4,211	10,893	△ 6,682	△ 61.3	
株式等譲渡所得割交付金		1,652	6,525	△ 4,873	△ 74.7	
地方消費税交付金		120,711	107,089	13,622	12.7	
ゴルフ場利用税交付金		42	50	△ 8	△ 16.0	
自動車取得税交付金		10,532	15,555	△ 5,023	△ 32.3	
特別交付金		8,048	8,048	0	0.0	
地方特例交付金(減収補てん特例交付金)		2,802	—	2,802	皆増	
計		1,028,922	1,006,671	22,251	2.2	
地方特例交付金(児童手当特例交付金)		2,643	2,721	△ 78	△ 2.9	
地方道路譲与税		4,157	4,513	△ 356	△ 7.9	
自動車重量譲与税		11,615	12,670	△ 1,055	△ 8.3	
航空機燃料譲与税		797	881	△ 84	△ 9.5	
交通安全対策特別交付金		1,448	1,415	33	2.3	
合 計		1,049,582	1,028,871	20,711	2.0	
特例加減算額		△ 5,993	△ 5,148	△ 845	—	
基 準 財 政 需 要 額 C		1,943,610	1,989,507	△ 45,897	△ 2.3	
経常的経費		1,651,836	1,657,914	△ 6,078	△ 0.4	
投資的経費		291,774	331,593	△ 39,819	△ 12.0	
差 引 C-B		900,021	965,784	△ 65,763	△ 6.8	
交 付 額	普通交付金	900,021	965,784	△ 65,763	△ 6.8	
	特別交付金	47,370	50,831	△ 3,461	△ 6.8	
	計	947,391	1,016,615	△ 69,224	△ 6.8	

注) 計数整理の結果、変動することがある。

平成21年度基準財政需要額の増減説明

《経常的経費》△6,078百万円(0.4%減)

1	新規算定	7,836百万円
	○ 地域コミュニティ活動支援費	562百万円
	○ 高齢者住宅火災報知機給付事業費	6,673百万円
	○ 中国残留邦人等生活支援給付金	364百万円
	○ 校庭芝生管理費	54百万円
	○ 学校評価事業費	183百万円
2	算定充実	16,813百万円
	主な内容	
	○ 賦課徴収費	2,015百万円
	○ 妊産婦健康診査費	895百万円
	○ 商工振興費	2,695百万円
	○ 小中学校運営費	7,062百万円
3	事業費の見直し	△8,205百万円
	○ 標準給(技能系職員)等	△3,559百万円
	○ 不燃ごみ中継作業経費	△2,485百万円
	○ 道路占用料の改定に伴う見直し(特定財源)	△2,021百万円
	○ 学校週5日制支援事業費	△140百万円
4	算定方法の改善等	10百万円
	○ 施策の見直しに伴う包括補助事業等の再構築	10百万円
5	その他の増減	△22,532百万円

《投資的経費》△39,819百万円(12.0%減)

1	算定充実	1,470百万円
	○ 公園新設経費	225百万円
	○ 小中学校改築経費	1,245百万円
2	その他の増減	△41,289百万円
	主な内容	
	○ 平成21年度限りの臨時的算定	
	・ 公共施設改築経費	29,529百万円
	・ 緑化推進対策事業費	5,194百万円
	○ 平成20年度限りの臨時的算定の終了	
	・ 公共施設改築経費	△41,457百万円
	・ 道路改良事業費	△27,719百万円
	・ 緑化推進対策事業費	△5,154百万円

経常・投資計

△45,897百万円